

令和 8 年 3 月

計量管理

NO. 206

一般社団法人新潟県計量協会
計量管理部会

目 次

1	計量管理部会理事あいさつ	1
2	部会理事会の開催について	4
3	令和8年度事業予定表	6
4	協会理事会開催される	7
5	「指定定期検査機関の日」20周年記念行事開催される	8
6	計量技術講習会開催される	11
7	所在場所基準器検査について	12
8	計量士等研修会開催のお知らせ	13
9	会員の広場	14
10	はかりの検査について	15
11	第15回定時総会の開催日時決まる	16
12	関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会2025開催される	17
13	新潟県からのお知らせ	18
14	「計量制度見直し」の動向	20
15	人事異動について	23
16	DVDの貸出について	24
17	会員名簿の変更・退会会員について	25
18	事務局から	25

計量管理部会理事あいさつ



一般社団法人 新潟県計量協会
計量管理部会 理事
【ブロック 1】
北越コーポレーション株式会社
新潟工場
施設部 電気計装課
木戸 克明

北越コーポレーション新潟工場は、紙・パルプ製造を通じて社会に不可欠な製品をお届けする企業です。当工場が適正計量管理事業所の指定を受けているのは、品質管理が計量の正確さに支えられているからに他なりません。私が所属する電気計装課では、圧力計、電気式はかり、濃度計など 250 台以上の特定計量器を厳格に管理しており、これらが製品品質と安全性の基盤となっています。

計量法第 1 条には、「計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する」ことが目的として掲げられています。私たちは、この理念を現場で確実に実践し、社会から信頼される計量管理を継続していく責務があります。

また私は、仕事の傍ら、休日には地域の小学生を対象に剣道の指導に携わっています。剣道で大切にされる「正確さ」「正直さ」「規律」は、計量の仕事における姿勢と深く通じるものがあります。青少年育成を通じて、次世代にこうした価値観を伝えていくことも、私たちの重要な役割だと考えています。

理事の一員として、当工場での経験を活かし、計量管理の普及と協会の発展に貢献する所存です。皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



一般社団法人 新潟県計量協会
計量管理部会 理事
【ブロック3】
近江度量衡株式会社
東京営業所
業務推進部
片山 信浩

この度、計量管理部会理事に選任されました、近江度量衡株式会社の片山です。

当社は、明治33年（1900年）に滋賀県大津市に設立され、爾来、計量器の製造、販売ならびに付帯する事業を行っております。「度量衡」という言葉が社名に入っているように「はかる」技術で社会に貢献することを使命とし、ここ新潟県においても乾燥調製施設の荷受計量器や出荷計量器、農産物選別プラントを製造・納入しております。もとよりこれらの施設は正確な計量があって成り立つ施設であり、関係会社さまと協力し、正確な計量が行われるよう日々の業務に努めるとともに、計量管理の大切さを広く伝えてまいりますので、ご指導・ご鞭撻をよろしく願いたします。



一般社団法人 新潟県計量協会
計量管理部会 理事
【ブロック4】
株式会社ブルボン
設備開発管理部 設備調達管理課
黒坂 篤志

学生時代に機械系の勉強をしていたので、入社後は お菓子を作る機械を設計し ラインに導入・稼働まで行う「設計課」として13年間 経験しました。その後 上司より「工場経験をしてみないか」と声掛けがあり、工場設備の新設・更新・保全に11年携わり、その間に計量士の資格を取りました。現在は本社の設備開発管理部の「管理」の面で 工場で使用している計量器の点検、調整等と合わせ、製造部員への社内教育の支援と、ISO登録機器の校正、固定資産管理業務などに携わっています。

ブルボンは、健康増進総合支援企業として菓子・食品・飲料を製造、販売する総合メーカーです。ルマンドやアルフォートの他にも機能性表示食品や、健康を意識した商品開発にも注力しております。

入社当時は友人に「このお菓子里に携わった」と自慢したい想いで設計業務に努めておりましたが、おかげさまで現在は 全社の計量器を管理する立場として全製品に携わっており、全製品を自慢できるようになりました。

この度の理事選任のご縁をありがたく思っております。よろしくお願いいたします。



一般社団法人 新潟県計量協会
計量管理部会 理事
【ブロック5】
大平洋特殊鑄造株式会社
直江津製造所
品質保証部 品質保証課
新保 由香

はじめまして

上越市にあります大平洋特殊鑄造株式会社の新保と申します。

弊社の製品はグラム単位から6トンの重量まで多岐にわたります。製品の大・小に関わらず日々の業務の中で、“はかる”ことは常にあります。その当たり前のことに支障をきたさないよう計量器の点検・管理は大切な業務になります。私が計量に携わること10余年。当たり前の状態を維持するために毎日何かを測ったり比べたりしています。

計量管理部会の理事には二回目の選任となります。前回は計量業務担当になり早々のことで、右往左往していたと思います。今回は、新潟県計量協会の発展に少しでもお役にたてるよう日々研鑽を積んでまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

部会理事会の開催について

2月6日(金)午後2時から新潟県三条地域振興局1階第3会議室において、部会長、副部会長、理事、全員の出席で、令和7年度第2回計量管理部会理事会が、開催されました。



概況は次の通りです。

【 部 会 理 事 会 】

議 事

1 令和7年度部会事業の実施状況（中間）について

事務局から令和7年4月から令和7年12月までの部会事業の実施状況について説明が行われた。

会員数について、令和7年1月時点が60社2名、令和7年12月末現在が57社2名と3社の減となっている。内訳は1号会員（製造事業者）4社、2号会員（修理事業者）6社、3号会員（販売事業者）5社、6号会員（計量士）2名は変わらず、4号会員（適正計量管理事業所及び計量器使用事業所）45社から3社減で42社となった。

会議関係について、日本計量振興協会の定時総会、全国事務局長・事務担当者会議などに出席した。9月5日の会議の分化会で、宮城県の事例として定期検査の結果をすべて電子化しているという取り組みが注目を集めていた。また、計量士の試験合格後の実施経験の場として、インターン制度を設けている県（埼玉県、富山県など）の事例も紹介された。

令和8年2月27日に名古屋市で開催される全国計量士大会では、富山県の上野氏がインターンについて発表される。

関東甲信越関係では計量大会と講習会が大きなイベントとなり、令和7年度は当協会が主管団体となり関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会2025を昨年10月23日から24日にかけて新潟市ANAクラウンプラザホテル新潟で開催し、来賓23名、構成団体会員161名、計184名と多くの方から参加いただいた。

新潟県計量協会関係では、会計監査、理事会、定時総会を行い、第20回指定定期検査機関の日は発足して20周年という節目であることから、功労者へ感謝状の贈呈、ものづくりマイスターの講演を予定として進めている。

計量管理部会実施事業として、所在場所基準器検査8事業所17台の実施、計量管理強調月間事業としてポスター・標語の募集をした。令和7年度ポスター8作品、標語194作品の応募があり、部会理事会にて厳選し入選作を印刷し配布した。計量技術講習会11月21日開催、機関誌「計量管理」No.205・206の発行、計量関係功労者表彰事業として、令和6年度は(株)田中衡機工業所 増井秀樹氏が第14回定時総会において表彰された。

以上のような説明がなされた後、令和7年度部会事業の実施状況は承認された。

2 令和8年度計量管理部会事業計画及び予算（案）について

事務局から令和8年度事業計画及び予算（案）について説明が行われた。

(1) 計量管理強調事業

ポスター・標語を募集して印刷し配布する。予算額は従来どおり。

(2) 所在場所基準器検査斡旋事業

令和8年度は4事業所8台と少ないため、予算額は減となる。

(3) 計量技術講習会

11月に開催予定。内容については部会理事会で意見を伺い検討する。

予算額は従来どおり

(4) 機関誌（計量管理）の発行

年2回発行。経費節減のため電子化を今後検討する。予算額は従来どおり。

(5) 計量に係る関係文献・資料等及び計量計測機器メーカーの資料その他収集

必要な資料を収集して配布する。予算額は従来どおり。

(6) 会員名簿の作成

2年に1度作成し配布。郵送費用削減に向け電子化を検討する。

(7) 計量関係功労者表彰事業

令和8年度は、部会から1名を推薦する。予算額は従来どおり。

(8) 部会活動推進事業

部会理事会、年2回（予定）の開催。予算額は従来どおり。

計量記念日のPR事業（各部会共通経費）

「計量強調月間」事業との一体運用による効率的執行によりポスター掲示を令和8年度は新発田市・村上市・五泉市あたりまでの小・中学校に広げて配布する計画でいる。

以上のような説明がなされた後、令和8年度事業計画及び予算（案）は承認された。

3 令和7年度計量関係功労表彰者の推薦について

株式会社ブルボンの黒坂篤志氏を計量管理部会から計量管理技術向上優良者（部門）として推薦することで承認された。

4 役員の選任について（案）

第1回計量管理部会理事会で部会理事に選任された片山信浩氏を（一社）新潟県計量協会理事に選任するよう、次回の協会理事会に提案することで承認された。

その他

① 会議関係について

計量協会理事会 日程：3月26日（木） 会場：三条東公民館

第15回定時総会 日程：5月21日（木） 会場：三条ロイヤルホテル

② 機関紙「計量管理」No.206号について、理事4名の方へ寄稿のお願い

③ 地域ごとの連携強化について

新潟、上越、中越などの地区ごとに、計量管理に関する勉強会や情報交換の場を設けることが重要と考えており、事務局としても積極的にサポートしていく。

令和8年度 事業予定

時 期	会 務
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計監査（計量協会） ・ 会費請求（計量協会） ・ 所在場所基準器検査（圧力基準器・質量基準器） ・ 計量士研修会（計量士部会事業）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会（計量協会） ・ 一般社団法人第15回定時総会（5月21日） ・ 令和8年会員名簿発行（計量管理部会）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計量管理強調月間用ポスター・標語の募集
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会理事会（被表彰者の選考並びにポスター・標語の審査） ・ 機関誌（計量管理）NO. 207号の発行
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計量管理強調月間事業用ポスター・標語の配布
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計量管理強調月間（1日～30日） ・ 計量技術講習会 ・ 令和8年度所在場所基準器検査受検案内通知 ・ 令和8年度部会事業に対するアンケート依頼 ・ 計量管理推進功労者等の表彰推薦依頼
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会報（新計会報）発行（計量協会）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会理事会（令和8年度事業計画）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定定期検査機関の日 ・ 理事会（計量協会） ・ 機関誌（計量管理）NO. 208号の発行

協会理事会開催される

一般社団法人新潟県計量協会の理事会が3月26日（木）午前10時30分から「三条東公民館」において、14名の出席を得て開催されました。

なお、当日は下記の議事について審議がなされ、いずれも異議なく承認されました。



【 協 会 理 事 会 】

議 事

- | | |
|--------|-----------------------|
| 第1号議案 | 令和7年度事業の実施状況について |
| 第2号議案 | 令和7年度決算見込みについて |
| 第3号議案 | 会費の改定について |
| 第4号議案 | 令和8年度事業計画の承認について |
| 第5号議案 | 令和8年度予算案について |
| 第6号議案 | 令和7年度計量関係功労者の表彰等について |
| 第7号議案 | 理事の補選について |
| 第8号議案 | 職員の退職手当等に関する規定の改正について |
| 第9号議案 | 新規入会者の承認について |
| 第10号議案 | 第15回総会の開催について |
| 第11号議案 | 役員提案議題について |

「指定定期検査機関の日」

20周年記念行事開催される

今年「指定定期検査機関の日」が発足して、20周年という節目であることから、「指定定期検査機関の日」20周年記念行事として3月6日（金）午後1時40分から、三条市旭町1丁目「日本料理 二洲楼」において、協会役員並びに計量士部会会員、定期検査・代検査に従事した計量士、検査補助員、33名の出席で開催され、感謝状贈呈式及び記念講演会が行われました。

《記念式典》

はじめに大平会長より挨拶【別記掲載】がなされ、指定定期検査機関が発足してから今日に亘り定期検査業務に従事され、協会の発展向上に寄与された11名の方（4名欠席）に会長より感謝状及び記念品が贈られました。

【感謝状を受けた方々】

・計量士

矢部 昭 氏 池田 紘司 氏 島田 茂和 氏 大島 正男 氏 土田 勇 氏
山口 康雄 氏 佐藤 達雄 氏 佐藤 克彦 氏 保科 宏昭 氏

・アシストエンジニア

小日向 平助 氏

・検査アシスタント

小林 衛 氏



【感謝状を受けた方々】

続いて、事務局の早川技師から「令和7年度特定計量器定期検査実施報告」ならびに「令和8年度特定計量器定期検査実施計画」について報告が行われました。

その後、五十嵐実行委員長、早川技師の2名が発声者となり、参加者全員で「指定定期検査機関推進宣言」を唱和し、宮田副会長より閉会の挨拶が述べられ、記念式典の全日程を終了しました。



【指定定期検査機関推進宣言】

《記念講演会》

引き続き、事務局金井検査課長より、講師の紹介が行われました。

演 題 『要求精度と誤差』

講 師 県央マイスター 川崎勝司氏



【記念講演会】

【別記掲載】

《会長挨拶》

「指定定期検査機関の日」20周年記念の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は年度末のお忙しい中、定期検査に従事されている計量士の皆様はじめ、検査のお手伝いをお願いしております皆様、計量協会の理事の皆様、顧問の金井様 捧様と多くの皆様にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今年度は当協会にとって2つの大きな行事がありました。1つ目は、昨年10月に当協会が当番県となりまして開催いたしました関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会2025です。皆様のご協力により大変すばらしい会となりました。2つ目は本日開催の指定定期検査機関の日であります。平成18年3月6日に当協会が指定定期検査機関に指定を受けてから20年を迎えます。指定を受けるにあたり多大なるご尽力をいただきました捧顧問様には大変感謝しております。また、指定定期検査機関をはじめ、協会全体の発展に取り組みまれてきました前会長の金井顧問様にも感謝を申し上げます。

現在の活動の基盤に定期検査があることは疑う余地もなく、先人の皆様のご貢献に改めて敬意を表すところあります。

平成19年3月、第1回の開催から20回目を迎えますが、この間、新型コロナウイルスの拡大により中止となった年もありましたので、本日20周年記念行事を開催することができますことは、誠に考え深いものがあります。

この10年間、定期検査の着実な実施を支えていただきました11名の方に当協会から感謝状と記念品をお贈りいたします。本日は7名のご出席いただいております。また、土田さん、小日向さん、本日ご都合によりご欠席の矢部さん、池田さんの4名の方は、今期をもって後進に道を譲られることとなりました。皆様のこれまでのご貢献に厚くお礼を申し上げます。

また、本日は、記念講演として、県央マイスターである川崎 勝司氏から「要求精度と誤差」と題してご講演をいただきます。計量業務とは違った分野での技術者の活動についてのお話から、明日へのヒントをいただけるのではないかと期待をしております。

本日の記念行事を通じて、これまでの10年の足跡をたどり、次の10年にバトンを渡す取り組みの一助となることを祈念いたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。

計量技術講習会開催される

適正計量管理主任者等の計量業務に携わる者の計量制度、計量管理の方法及び量目検査の方法等に関する知識・技術を高め、適正な計量管理を推進することを目的とした「計量技術講習会」が、昨年度に引き続き1日の日程で開催され、多数の受講者が参加しました。

- 1 開催日時 令和7年度11月21日（金） 午前10時から午後3時まで
- 2 場 所 三条市（公財）燕三条地場産業振興センター メッセピア総合研修室
- 3 講習内容

(1) 午前の部

「適正計量管理事業所における計量関係法令等」

講 師 一般社団法人新潟県計量協会 専務理事 西 片 一 喜

(2) 午後の部

「ISOと計量管理～効果的にISOを活用する方法」

講 師 神奈川県計量士会副会長 公益財団法人神奈川県計量計量協会理事
一般財団法人日本品質保証機構認定
ISO9001・ISO22000・FSSC22000 主任審査員 奥 村 元 氏



【計量技術講習会】

所在場所基準器検査について

令和8年度の所在場所基準器検査の日程が決まりました。関係する事業所には既にご案内をしてあります。

検査に支障のないようにご協力宜しくお願いいたします。

検査日 令和8年4月20日～21日（2日間）

検査官 国立研究開発法人 産業技術総合研究所
計量標準総合センター
工学計測標準研究部門 計量器試験技術グループ
島田 正樹 氏

受検事業所

- ・ 日本フローサーブ株式会社 柏崎工場
- ・ 北越コーポレーション株式会社 長岡工場
- ・ 有限会社柏崎計装
- ・ デンカ株式会社 青海工場

検査台数 重錘型9台 基準手動天びん1台

【注意】

例年、お願いしておりますが、所在場所基準器検査の申請をする場合の添付書類として、新潟県が受付した旨の受付印が押印された「計量法関係の年度報告」が必要になります。

令和9年度に基準器検査を受検される事業所におかれましては、今年提出される令和7年度の年度報告書の準備をお願いいたします。

なお、県へ提出される場合、2部提出し1部は県へ提出用、1部は事業所用（返信用封筒・切手を同封する）として下さい。

計量士等研修会開催のお知らせ

毎年、定期検査従事者、適正計量管理事業所の計量士(計量士部会加入計量士)に定期検査・計量器検査等を適正に実施していくためには、計量士の知識及び技術を高めていくことが不可欠であります。

こうした観点から、はかりの検査方法に関する講義に加えて、計量技術向上のため実機講習や計量士相互の情報共有の場を設定した総合的な研修会を開催しております。

令和8年度は、下記内容で開催いたします。

概況は次のとおりです。

- 開催日時 令和8年4月17日(金) 14時00分から16時45分
- 場 所 三条東公民館 会議室 三条市興野1-13-70
- 研修内容 はかりの操作方法及び意見交換
実機研修及び基準器の説明



【過去の研修会の様子】

~~~~~計量士部会への入会について~~~~~

※ 適正計量管理事業所で計量士として活躍されてる方で、計量士部会に加入されていない方については、是非計量士部会に加入していただき、「計量士等研修会」などに参加いただき、適正な計量器検査、知識と技術力を高めていただきたいと思います。

~~~~~

★★★会員の広場★★★

株式会社高橋はかりや

株式会社高橋はかりやは、昭和 24 年の創業以来、新潟県内を中心に計量器の専門店として、地域の産業と暮らしを支えてまいりました。

創業当初から「正確な計量」を守ることを使命とし、時代の変化に応じた機器やサービスを、お客様のニーズに合わせて提供してまいりました。

現在では、各種はかりや電子天秤、分銅といった計量機器をはじめ、包装機器、検査機器、省力化産業機器まで幅広く取り扱い、現場の作業効率向上や品質管理の強化をサポートしています。

販売のみならず、修理、点検、校正にも丁寧に対応し、安心して使用できる計量・生産管理の維持に貢献しています。

今後も「不易流行」の精神でお客様から安心して信頼いただけるよう、確かな技術力を磨き、多くの皆様のお役に立てる会社を目指してまいります。



はかりの検査について

取引・証明に使用している「はかり」は2年毎に定期検査を受けなければなりません。
新潟県、新潟市、長岡市、上越市について当協会が「指定定期検査機関」として指定を受けて県並びに市に代わって検査を実施します。

令和8年度の検査日程（予定）については下記のとおりです。

【新潟県】

5月11日（月）～5月14日（木）	阿賀町
5月15日（金）～5月19日（火）（土日曜を除く）	聖籠町
5月20日（水）～5月26日（火）（土日曜を除く）	阿賀野市
5月27日（水）～5月29日（金）	胎内市
6月1日（月）～6月10日（水）（土日曜を除く）	五泉市
6月15日（月）～6月26日（金）（土日曜を除く）	南魚沼市
7月1日（水）～7月16日（木）（土日曜を除く）	新発田市
7月21日（火）～7月28日（火）（土日曜を除く）	加茂市
8月3日（月）～8月19日（水） （土日曜・祝日及び10日から14日を除く）	魚沼市
8月20日（木）～8月21日（金）	湯沢町
8月31日（月）～9月17日（木）（土日曜を除く）	村上市
9月18日（金）	関川村
9月28日（月）～9月29日（火）	粟島浦村
10月5日（月）～10月23日（金）（土日曜・祝日を除く）	佐渡市

※ 変更になる事もありますのでご了承ください。

【新潟市】

〔担当課：新潟市市民生活部生活課消費生活センター〕

TEL 025-211-2390

検査地域 ・ 中央区（東及び南出張所管内を除く管内）・西区（全域）
・ 北区（全域）・秋葉区（全域）・南区（全域）
・ 大型はかり

検査日程 未定

【長岡市】

〔担当課 長岡市商工部 産業支援課工業振興係 TEL 0258-39-2222〕

検査地域 ・ 旧長岡市・旧山古志村・旧川口町

検査日程 6月1日（月）から6月30日（火）まで 22日間（土日・祝日を除く）

第 15 回定時総会の開催日時決まる

一般社団法人新潟県計量協会の第 15 回定時総会の開催日時が、下記のとおり決定いたしました。

会員各位には、すでにご案内してありますので、多数のご出席をお願いいたします。

1 開催日時 令和 8 年 5 月 21 日（木） 午後 2 時 40 分～

2 開催場所 三条ロイヤルホテル 三条市本町 3 丁目 5 -25
電話 0256-34-8111

3 開催内容

(1) 来 賓 新潟県産業労働部長、計量検定所長(予定)

(2) 令和 7 年度計量関係功労者表彰

(3) 議 事

【議案】

第 1 号議案 令和 7 年度会務事業報告について

第 2 号議案 令和 7 年度収支計算書（案）の承認及び会計監査結果報告について

第 3 号議案 理事の選任について

第 4 号議案 会費の改定について

第 5 号議案 会員提案議題について

【報告事項】

報告事項 1 令和 8 年度事業計画及び収支予算案について

報告事項 2 関東甲信越計量団体連絡協議会東京大会 2026 について

※総会終了後、懇親会が開催されますので多数の皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 令和 8 年 5 月 21 日（木）

場 所 三条ロイヤルホテル 6F

負担金 10,000円

関東甲信越計量団体連絡協議会 新潟大会 2025 開催される

関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会 2025 が、10月23日（木）、24日（金）にわたり、新潟市 ANA クラウンプラザホテル新潟で来賓 23 名、会員 161 名の参加で開催されました。当管理部会会員の皆様からもご参加、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

また、協賛をいただきました株式会社ブルボン様、亀田製菓株式会社様、岩塚製菓株式会社様、この誌上をお借りして、改めまして心からお礼を申し上げます。



【 協議会風景 】



【 協賛品 】

《関東甲信越計量団体連絡協議会 新潟大会 2025 全体日程》

10月23日（木）

1 協議会

- ① 開会宣言
- ② 主催者挨拶
- ③ 来賓祝辞・来賓紹介
- ④ 議事（会務・会計報告及び会計監査報告）
- ⑤ 閉会

2 感謝状及び記念品贈呈

3 記念講演

演 題 「度量衡規制から現在までの計量規制の変遷（計量規制の未来予測図）」

講 師 （一社）日本計量機器工業連合会 顧問 小 島 孔 氏

4 懇親会

10月24日（金）

1 研修見学会 新潟市歴史博物館、今代司酒造、峰村醸造、新潟ふるさと村

2 親善ゴルフ 紫雲ゴルフ倶楽部

次回は（一社）東京都計量協会と東京計量士会が主管団体となり、令和8年10月14日（水）に明治記念館（東京都港区）で開催されます。

新潟県からのお知らせ

新潟県計量検定所

業 務 課

TEL 0256-36-2240

FAX 0256-36-2249

◎ 計量法関係の年度報告の提出について

計量法施行規則第96条の規定により、計量法に基づく登録・指定を受けている事業者又は届出を行っている事業者は、年度ごとに報告書を作成し、これを提出しなければなりません。

関係事業者には依頼文書を送付しますので、令和7年度の実績を4月末日までに計量検定所へ提出してください。

なお、提出先が計量検定所以外となる報告書もありますので、依頼文書に同封する記入要領をよく読んでから、報告書を作成・提出されますようお願いします。

◎ 令和7年度 商品量目立入検査について

計量検定所では、スーパーマーケットなどを対象として、食料品の表記量に対して内容量が適正かどうかを検査する、商品量目の立入検査を実施しています。

対象市町村は特定市（新潟市、長岡市、上越市）及び地方自治法による権限移譲を行った市村（三条市、刈羽村）を除いた県内の市町村です。

商品量目には「公差」が定められています。公差とは表記量と実際の内容量との許容誤差のことをいい、商品の種類により異なります。

なお、計量検定所では令和7年度は、11市町で実施しました。

《参 考》

量目不足が発生する主な理由は次のとおりです。

- ・ はかりの操作ミス等により風袋が引かれていなかった。
[風袋（ふうたい）とはトレイ、ラップ、吸水紙、わさび等（添え物）をいい、これらは内容量には含みません。]
- ・ トレイを変更した際に、はかりの風袋量の確認や設定変更を行わなかった。
- ・ 同一商品の場合、トレイのサイズ(重さ)にかかわらず、風袋量の設定が同じだった。
- ・ 自然乾燥の大きい野菜類等の再計量を行っていなかった。

◎ pH計及び騒音計等の巡回検定（検査）について

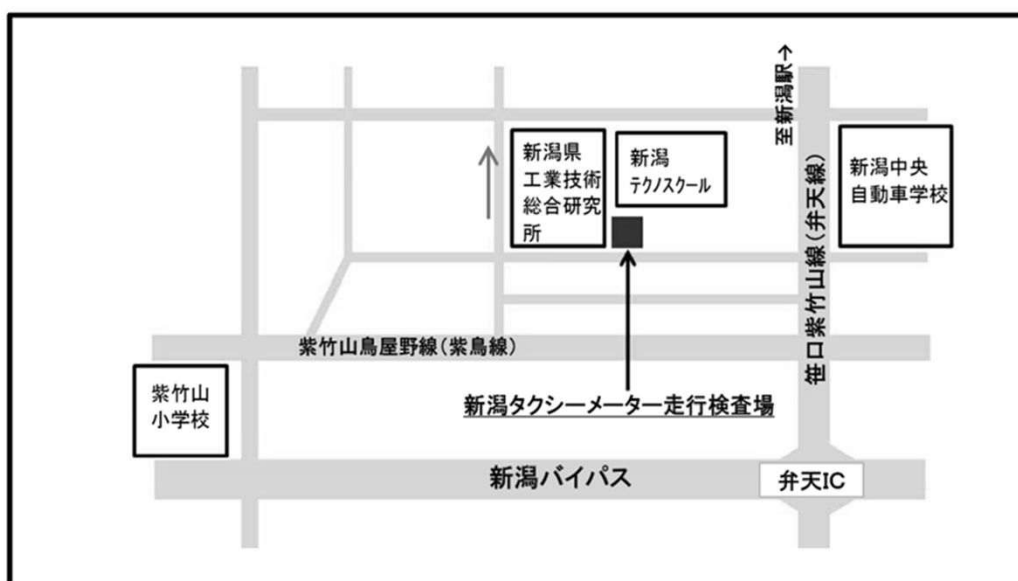
移動検定車による令和8年度pH計及び騒音計・振動レベル計等の巡回検定（検査）実施計画について、指定検定機関である一般財団法人日本品質保証機構（JQA）から

次のとおり通知がありました。

取引、証明上の計量に使用しているものであって検定等の有効期間を経過するものは、この機会に必ず受検してください。

- 1 検定（検査）予定期日：令和8年8月下旬（予定）
- 2 検定（検査）予定場所：三条市（計量検定所）
新潟市（新潟タクシメーター走行検査場：下図参照）
- 3 検定（検査）対象機種：pH計、騒音計、振動レベル計等
- 4 連絡先：具体的な内容は一般財団法人日本品質保証機構（JQA）計量計測センター計器検定課（TEL：042-679-0143）へお問い合わせください。

[新潟タクシメーター走行検査場：新潟市中央区鏡西1丁目11番9号]



◎ 一般主任計量者試験の日程について

一般計量証明事業の登録を受けようとする事業所には、1人以上の一般計量士または一般主任計量者の配置が必要です。

新潟県では、一般主任計量者になるための講習及び試験を実施しています。

【令和8年度 講習及び試験の実施日時】

- | | | |
|-----|-----------|-----------------|
| 第1回 | 5月18日（月） | 午後1時30分～午後3時30分 |
| 第2回 | 8月18日（火） | 午後1時30分～午後3時30分 |
| 第3回 | 11月17日（火） | 午後1時30分～午後3時30分 |
| 第4回 | 2月16日（火） | 午後1時30分～午後3時30分 |

詳しい内容は、計量検定所のホームページに掲載しています。

「計量制度見直し」の動向

◎自動捕捉式はかりの使用の制限の開始について

自動捕捉式はかりは、**使用の制限が令和6年4月1日から開始**され、新たに取引・証明に使用するはかりは、**検定証印が付されたもの**でなければなりません。

また、令和6年3月31日までに取引・証明に使用していたはかり（既使用はかり）については、**使用の制限（検定義務化）が令和9年4月1日に開始**されます。

これは、検定証印が付されていない既使用はかりは「**令和9年度からは取引・証明に使用できなくなる**」すなわち、令和7～8年度中に検定を受検する必要があるということです。

県内においても、既に多くの事業所から検定を受けた報告をいただいておりますが、既使用はかりの検定をまだ受検されていない事業所も多くあると思われます。

また、自動捕捉式はかりを使用している（取引・証明用か否かを問わない）適正計量管理事業所においては、**政令で定める期日までに「指定申請書記載事項変更届」（以下、適管変更届）を提出しなければなりません。**

適管変更届の提出前に自動捕捉式はかりの検定を受けることも可能ですが、その場合に付される検定証印有効期間は「6年」ではなく「2年」となります。

※自動はかりに関する資料は、計量行政室HPの「計量制度見直し」に掲載されています。

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/000_keiryuu_minaoshi.html#kisa

※自動はかりに関する適管事業所向けの資料は、計量行政室HPに掲載されています。

「計量制度の見直しに伴う適正計量管理事業所の留意事項」

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/00_download/tekikan-ryuujiko202209r.pdf

※自動捕捉式はかりの検定に関する問い合わせは、下記指定検定機関へお願いします。

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/00_download/shiteikenteikikan-kisa20250930.pdf

「器差検定を中心とした指定検定機関（自動捕捉式はかり）」一覧（抜粋） 令和7年9月現在

指定検定機関名 (事業所名)	指定の区分	特定計量器の種類	所在地	指定日 (更新日)
株式会社寺岡精工 株式会社デジアイズ (関東事業所)	自動捕捉式はかり	自動捕捉式はかり	東京都大田区久が原5-13-12	R3.3.31 (R6.3.8)
大和製衡株式会社 (関東甲信越事業所)	自動捕捉式はかり	自動捕捉式はかり	神奈川県横浜市都筑区佐江戸町814番地	R3.10.18 (R6.10.18)
株式会社エー・アンド・デイ (開発・技術センター)	自動捕捉式はかり	自動捕捉式はかり	埼玉県北本市朝日1-243	R3.10.18 (R6.10.18)
アンリツインフィビス株式会社 (計量検定部検定管理課)	自動捕捉式はかり	自動捕捉式はかり	神奈川県厚木市恩名5-1-1	R4.9.30 (R7.9.30)
全国自動はかり検定株式会社 (東京本社)	自動捕捉式はかり	自動捕捉式はかり	東京都板橋区板橋1丁目52番1号	R5.9.20
一般社団法人日本海事検定協会 (検定サービスセンター)	自動捕捉式はかり	自動捕捉式はかり	神奈川県横浜市中区海岸通1-3	R6.11.26

重要な
お知らせ

自動捕捉式ばかり

自動重量選別機

計量値付け機

質量ラベル貼付機

(目量10mg以上、目盛標識100以上、ひょう量5kg以下)

を使用している事業者の皆様へ

令和9年4月からの使用制限(検定義務化)に向け

令和8年度(2026年度)上半期中の 早期受検に御協力ください

令和8年度中に検定に合格できない場合は、

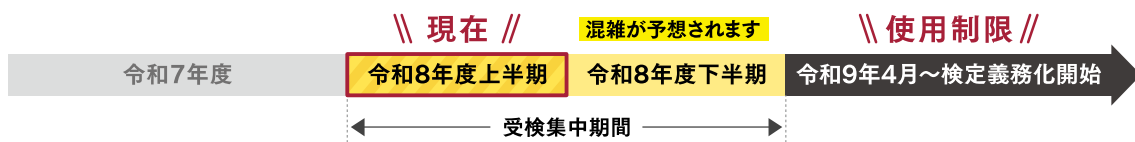
取引又は証明における計量に使用することができなくなります。

自動捕捉式ばかりを「取引・証明」に使用するためには、計量法第16条の規定により、検定に合格しなければなりません。

「既に使用している自動捕捉式ばかり」の検定の受検期限(令和9年3月末)が迫っています。

受検期限直前の令和8年度下半期に受検申請が集中すると、御希望のスケジュールどおりに、検定を受検できないおそれがあります。自動捕捉式ばかりを「取引・証明」に使用している事業者の皆様は、できる限り、令和8年度上半期中に「指定検定機関」での検定受検をお願いします。

【検定スケジュール】



問い合わせ先

経済産業省 イノベーション・環境局 計量行政室
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

☎ 03-3501-1688

✉ bzl-metrology-policy@meti.go.jp



よくいただく質問

Q 「検定の対象となる自動捕捉式はかり」とは

目量が10ミリグラム以上であって、目盛標識の数が100以上のものであり、ひょう量が5キログラム以下の、次のものが検定の対象となります。

なお、非自動はかりとして、定期検査済証印、検定証印等が付されたものは、自動はかりの検定対象外となります。

- 自動重量選別機(製品を、その質量と基準設定値との差に応じて、複数のサブグループに分類する自動はかり)
- 計量値付け機(製品の表示質量値及び単価を基に料金を計算してラベルを、製品に貼り付ける自動はかり)
- 質量ラベル貼付機(製品の質量の計量値のラベルを、製品に貼り付ける自動はかり)



Q 「取引又は証明における計量に使用」とは

「取引」とは、「有償であると無償であるを問わず、物又は役務の給付を目的とする業務上の行為」をいい、「証明」とは、「公に又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること」をいいます。

Q 「既に使用している自動捕捉式はかり」とは

令和6年(2024年)4月1日を基準日として、それよりも前から事業所等で、取引又は証明における計量に使用されていた「自動捕捉式はかり」をいいます。

指定検定機関及びその連絡先

現在、次の6事業者が自動捕捉式はかりの指定検定機関として指定されています。
検定のお申し込み先は、以下のとおり。

(株)寺岡精工 / (株)デジアイズ

☎ 03-3752-5601

<https://www.teraokaseiko.com/jp/support/verification/>

略号:TRK



大和製衡(株)

☎ 078-918-6605

<https://www.yamato-scale.co.jp/support/verification/>

略号:YGV



(株)エー・アンド・デイ

☎ 048-593-1592

<https://www.aandd.co.jp/support/calibration/shiteikikan.html>

略号:AND



アンリツインフィビス(株)

☎ 046-296-6585

<https://www.anritsu.com/ja-jp/anritsu-infivis/verification>

略号:AIV

— 1 —



全国自動はかり検定(株)

☎ 03-6758-5571

<https://www.jcw-co.jp/>

略称/略号:JCW



(一社)日本海事検定協会

☎ 045-271-8864

<https://www.nkkk.or.jp/hakarikentei/>

略号:NKK



人事異動について

令和8年4月1日付けで、下記のとおり県計量検定所の人事異動がありました。

・ 転 出

新	氏 名	旧
農業総合研究所 畜産研究センター 総務課 主査	馬場 栄一	主査
村上地域振興局健康福祉部 主事	本間 渚聖	主事

・ 転 入

新	氏 名	旧
主査	高橋 一洋	消防学校 総務課主査
主事	倉橋 天晴	新採用

DVDの貸出について

計量に関するDVDがありますので、是非活用してください。
希望がありましたら、借用書（下記様式）を事務局までお送り下さい。

- (1) 「あなたの分銅は正確ですか？～实用基準分銅の校正～」 約 35 分
内容：はかりの定期検査などに用いられる实用基準分銅の校正方法について解説したものです。
- (2) 「温度を正しく計るために～ガラス製温度計の検査～」 約 28 分
内容：ガラス製温度計の自主管理を行うとき検査方法を解説したものです。
- (3) 「ちょっとした注意で正しい計量～量目不足を防ぐために～」 約 25 分
内容：商品を計量販売する上での「正しい計量の知識」の一つ、商品の量目不足を未然に防ぐ「ちょっとした注意」を、再現映像を通しわかりやすく解説しています
- (4) 「長さを正しく計測するために」（ノギス・マイクロメーター） 約 41 分
内容：長さ測定器（ノギス・マイクロメーター）の取扱方法と自主管理における検査方法をわかりやすく解説したものです。
- (5) 「包装に見る計量・計測」 約 25 分
内容：食品業界の生産現場で行われている計量管理事例を紹介しながら包装量目商品における計量管理の重要性を解説したものです。

「注」 なお、希望日が重複した場合は事務局で調整させていただきます。
また、DVDソフト借用書は当協会ホームページからダウンロードできます。

D V D 借用書	
令和 年 月 日	
（一社）新潟県計量協会	
事務局	行
	事業所名
	担当部課係
	担当者名
	電話番号
下記のとおり借用します。	
	記
1	D V D 名
2	借用期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日

会員名簿の変更について

計量管理部会の会員名簿につきましては令和6年5月現在で作成し、皆様に配布いたしました。発行後に変更がありましたので下記のとおり訂正をお願い致します。

また、令和8年度は会員名簿を作成する年となっております。

第4ブロック

・株式会社原信

住 所 長岡市中興野 18 番地 2 を 長岡市中之島 1993 番地 17 に変更

担当者名 塚本 貴明 を 佐久間 健 に変更

退会会員について

第4ブロック

名 称 日本精機株式会社

住 所 長岡市東蔵王 2-2-34

事務局から

昨年10月に当協会が当番県となり「関東甲信越計量団体連絡協議会 新潟大会 2025」が新潟市で開催されました。開催にあたりまして、ご協力をいただきました会員の皆様に、改めましてお礼を申し上げます。

今年度も、会員の皆様と一緒に協会活動を飛躍させていきたいと思っておりますので、ご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

寒暖差の厳しい時節柄、くれぐれもご自愛ください。

(事務局)

バリアフリー体重計
SMOOZER

Yamato



- ◆業界初！
表示部⇔載台ワイヤレス
- ◆見やすい大型表示
- ◆載台高さ25mmの超低床で
載せ降ろしが簡単
- ◆台車スケールとしても活躍
- ◆定価 210,000円～(税別)

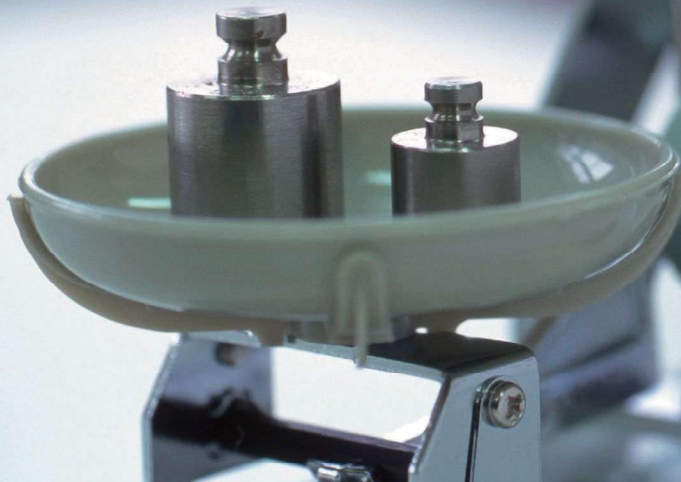
大和製衡株式会社 新潟県総代理店
いつも新鮮な呼吸をしています。

高森コーキ株式会社

本 社 / 〒955-8677 三条市南四日町4-8-18
TEL 0256-32-4041 FAX 0256-34-7502

正確なはかりで支える

<https://takahashi-hakariya.com>



金属検出機・X線検査機・包装機器
コンピュータースケール・各種計量器
各種基準器・試験機・校正書類発行

株式 高橋はかりや
会社

〒959-1374 新潟県加茂市矢立5-4

TEL / 0256-52-2121

FAX / 0256-52-7880

あなたの“はかりたい”に応えます

【業務内容】

- ◆計量器の製造、販売、メンテナンス
- ◆計量士代検査、一般検査
- ◆省力化機械の設計・製造、販売、改造、メンテナンス
- ◆各種プラント検査及び材料試験機の校正、メンテナンス
- ◆基準器検査受託（質量、温度、圧力、他）
- ◆JCSS校正（はかり）



当社は、認定基準としてISO/IEC 17025(JIS Q 17025)を用い、認定スキームをISO/IEC 17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関(IAJapan)は、アジア太平洋試験所認定協力機構(APLAC)及び国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。当社(当法人、弊社等)標準室(校正室、試験室等)は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。JCSS0231は、当標準室の認定番号です。

株式会社 新潟計量システム

本社/新潟市東区小浜町1丁目14番31号 025-273-1058
上越/上越市五智新町1番29号 025-531-0860
<https://niigataks.co.jp/>





「はかり屋」魂をどこまでも

労働人口の減少が進む日本社会
様々な業界・現場で生産性の向上が求められています。
田中衡機工業所も、計量のトータルサービスで、
より効率的なものづくりに寄与していきます。

これからも日本のものづくりを
みなさんと一緒に支える企業であるために

株式会社 田中衡機工業所

新潟 / 東京 / 大阪 / 八戸 / 宮城 / 福岡 / ベトナム

URL <https://www.tanaka-scale.co.jp/>





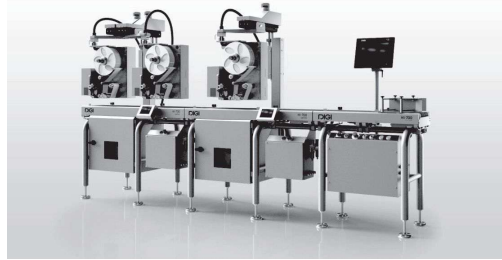
私たちイシダグループは、
世界中のお客様の課題を
革新的に解決し、
安全・安心で豊かな社会の
創造に貢献します。

はかりしれない技術を、世界へ。



株式会社イシダ® www.ishida.co.jp

新潟営業所 新潟県新潟市中央区紫竹1-14-16 〒950-0864 TEL.(025)241-0444(代)
長岡サービスセンター 新潟県長岡市大島本町3-1-57 〒940-2112 TEL.(0258)22-5025(代)
本社 京都府京都市左京区聖護院山王町44 〒606-8392 TEL.(075)771-4141(代)



食品工場・製造工場・物流業界様向け機器

あらゆる計量器をベースとした「システム機器」のエキスパート

お客様に最適なサポートが出来るよう、多彩なラインナップを取り揃えています。



株式会社 協立商会

新潟営業所 新潟市中央区鳥屋野345-16 ☎(025)282-3343
長岡営業所 長岡市宝地町浦田311-1 ☎(0258)21-0122
上越営業所 上越市春日新田5-7-29 ☎(025)544-5658
佐渡出張所 佐渡市両津夷3-1 ☎(0259)24-7019
本社 東京都世田谷区給田3-26-19 ☎(03)3326-2151